

511爆発性の物等を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2017	11	0～1	バルブ加工の“ナトリウム挿入工程”において、ナトリウム補充の準備をするため、“ボトル”と呼ばれる治具を洗浄機にセットしたが、洗浄前にボトル内のナトリウムの除去確認を怠り、そのまま洗浄してしまう。結果、洗浄液に残ったナトリウムが混ざり、化学反応を起こし爆発した。その際に、衝撃で扉が打ち破られ飛び散った中和液を顔と左足に浴びてしまう。	37	14	170101	30～49
2	2017	10	16～17	網のカゴに入れたアルミの製品を混酸槽に入れ、それを取り出す作業をしていた際、混酸（硝酸・フッ酸）が左腕と両足にかかって薬傷となった。（長靴は履いていたが、前掛けはしていなかった。）	30	12	11709	50～99
3	2017	8	8～9	当社工場の苛性ソーダを酢酸で中和する工程で、中和終点を確認するため、点検口を目視確認したところ、液が突沸し、左首から背中上部にかけて薬傷を負った。	32	12	10801	10～29
4	2017	7	11～12	工場内トナープラント2階に弁当を配達していた際、突然爆発が起こり火災による熱風、煙、液体を全身に被り自職場へ避難した。その後、目の痛み、気分が悪くなった。	37	14	140201	50～99
5	2017	6	8～9	工場敷地内で廃棄火薬の処理作業中、完全に処理できなかった火薬をバケツに入れておき、小分けに処理をするので、1回目の処理の火薬を地面に並べて燃やそうと、バーナーを点火したところ、バツと炎が上がり、自分の顔と右腕を負傷した。	31	11	11709	1～9

6	2017	5	15~ 16	碎石場で石を切り出すため火薬で爆破の際、バックホーで作業している被災者に避難の合図をし、退避を確認後に発破に点火実施した。災害発生時は、バックホーに乗ってバケットでキャビンガードしていたが、発破時の飛び石（直径約15cm位の岩石）がバックホーのフロントガラスを突き破り、乗っていた被災者の腹部を直撃し、腹部内大量出血によりショック死した。	57	4	20201	1~ 9
7	2017	5	18~ 19	実験室にて精密天秤を用いて秤量中に爆発が起こり、飛散したガラスにより右顔面と左手を負傷した。	31	14	120109	10 ~ 29
8	2016	10	2~3	クリーンルームで、廃油処理の作業中、廃液タンク内で液が沸騰し、吹き出した液を浴びて熱傷を負った。	28	12	11409	100 ~ 299
9	2016	9	14~ 15	ヤードにおいて、ドラム缶の上蓋をガスを使って切り抜く作業中、ドラム缶の底に残っていた物が気化し始めてドラム缶の底の部分から爆風が吹き出し、その勢いでドラム缶が飛び上がったため、左肘を強打した。	47	14	150102	10 ~ 29
10	2016	7	21~ 22	海外出張中にテロ事件に巻き込まれた。	65	14	170209	300 ~ 499
11	2016	7	21~ 22	海外出張した際、テロ事件にまきこまれた。	49	14	170209	300 ~ 499
12	2016	6	17~ 18	作業終了後の掃除中に、床の汚れの黒い部分を床面掃除担当者4・5名で、床の汚れを落とそうと濃度を高めた次亜塩素酸ナトリウムを散布し掃除を行っていた。その近くで機械の掃除を行っていた為、次亜塩素酸ナトリウムを吸引し、自宅に帰った後、喉が痛くなり呼吸が苦しくなった。	61	12	10101	50 ~ 99
				土蔵を解体する現場で、別の作業員が、長尺の鋼材をガス溶断				

13	2015	12	15～ 16	する時に作業がやり易いように鋼材の下にブリキの缶を当て がった。溶断作業を始めた直ぐに何かが爆発して、近くで片付 け作業をしていた被災者が火傷を負った。	57	14	30209	10 ～ 29
14	2015	10	10～ 11	リアバンパーに足を掛け両手でドア枠を持ち上げながら荷おろ し作業をしていたところ、首から背中にかけて痛みが発生し た。	24	19	40301	30 ～ 49
15	2015	9	9～ 10	被災者はDO炉天場にて、炉蓋を下げる前に炉蓋下にスクラップ 等がないか確認作業を終え、DC炉操作室オペレーターに炉蓋を 下げる様指示し、操作室オペレーターが炉蓋を下げようとした 際に、炉蓋東側にいた被災者が炉蓋の隙間から噴出した炎に包 まれ、全身に火傷を負った。	40	16	11001	100 ～ 299
16	2015	8	20～ 21	防波堤において水中花火の消費中、点火後投げ遅れて花火が開 発し、両手を負傷した。	54	14	11709	30 ～ 49
17	2015	5	12～ 13	産業廃棄物焼却施設で灰出し作業をしており、終了後にあらた に廃棄物を入れ、数秒後に爆発し熱風によって火傷を負ってし まった。	62	14	150102	1～ 9
18	2015	2	17～ 18	作業終了時の清掃中、マグネシウム作業台上の研磨工程にて発 生する研磨粉をエアガンにてブローしていたところ、作業台 に設置してある集塵用ダクトに研磨粉が入り込み、そこに何ら かの要因で静電気が発生し、スパークがダクト内にて粉塵爆発 に至り、作業台上の開放となっていたそれぞれのダクト吸い込 み口から爆風及び火が噴出した。	34	14	170101	30 ～ 49
19	2014	5	16～ 17	1階工場内作業時にマグネシウムに引火し、火災が発生、火傷を 負った。	38	14	11209	30 ～ 49
			13～	清掃作業中、事務所内の床に物品が置いてあり通路が狭い状態				10

28	2012	9	13～ 14	透析室にて、メンテナンスをしている時に過酢酸入りのボトルを床に落とし、液体が、顔面にかかった。	40	12	130101	100 ～ 299
29	2012	3	19～ 20	文化センター駐車場で車の誘導後、レジで駐車料を打ち込むため駐車場の小屋に向かって走っていた。当日風が強かったため、バリケードが倒れていた。そのバリケードに躓き、小屋の柱に頭を強打した。	48	2	170209	10 ～ 29
30	2012	1	9～ 10	着火剤混和室にて、約2kgの粉体の着火剤（ケイ素と鉛丹の混合物）の混和作業後、ステンレス製の容器を取り出そうとした際、何らかの原因で粉体が発火し、手と顔に火傷を負った。	19	16	10899	30 ～ 49
31	2012	1	14～ 15	破碎薬（カルマック）の改良・開発のため、アルミニウム粉と石灰を混合作業中、爆発し、顔面・手・足に火傷を受け負傷した。直ちに救急車で病院へ搬送して治療を受けたが、死亡した。	60	14	10909	100 ～ 299
32	2011	5	9～ 10	コンテナに25kgの塩を計量してからコンテナに積むとき四段目の時に腰と背骨に激痛がしそのまま倒れた。中腰の姿勢が多かったため腰に来たのだと思われる。背骨は持ち上げたときに身体に負担になったものと思われる。	20	19	10109	50 ～ 99
33	2009	6	8～9	工場の広場において、前日の草取りの枯葉を燃やしていた。その際、缶が破裂し、飛び散った粉を顔に浴びて火傷を負った。	24	11	10909	1～ 9
34	2009	5	17～ 18	化学工場の加温庫前で、原材料のフェノールが運搬中に落下し、運搬機（クランプ）の角でドラムに穴があき、中身がこぼれ出した。その後処理をしていた被災者が転んで、両足の膝から下及び右腕肘から先に、フェノールが付着した。その状態で処理作業を続行したため、傷病部位に、薬傷が発生した。	21	12	10808	50 ～ 99
35	2009	5	11～ 12	解体作業所で解体車からガソリンを抜き取り作業中、ガソリンに引火し、左手、左足を火傷した。周りに火の気は無く、静電気により着火したらしい。	39	16	150103	1～ 9

36	2008	11	4~5	出勤して事務所に入った際、ガスが充満していた為、仮眠していた同僚を起こして2人で窓を開け、その後ストーブのスイッチを入れた途端、爆発して飛ばされた。	55	14	40301	100 ~ 299
37	2008	10	15~ 16	床・壁・保温材などに付着していた廃リチウムを取り出し、水処理を行っていたところ、廃リチウムの量が多く、水素の発生も多量となり水面近くまで浮いてきた。水反応が起こり、着火源となって水素に着火し、事務所が全焼した。	44	14	120109	1~ 9
38	2008	10	15~ 16	余ったアルミを型に戻す作業中、戻す型自体の温度が十分上がっていなかった為、水分が水蒸気爆発を起こして火傷等の怪我をした。	29	11	11002	10 ~ 29
39	2008	5	16~ 17	工場内で他の作業者が溶かした鉄をすくう尺を使用準備の為に事前にガスバーナーで加熱していたが、十分に冷め切っていない時にその尺をトガタ（有機溶剤）の缶の中に浸けたため缶に引火した。被災者が火がついている缶の近くにいたため、離そうと足で動かし、缶の中の液体がズボンに飛び散って火が着き火傷した。	35	16	11002	50 ~ 99
40	2008	3	9~ 10	被災者は事故当日7時33分に出社し8時30分から業務に就いた。陸揚品処分場にて、まず焼却炉に点火し、発煙薬の焼却作業をしようとしていたと思われる。その作業中、またはそれ以外の何らかの作業中に何らかが爆発し、被災者は北西方向8メートルの場所に倒れていた。爆発場所には漏斗孔が出来ていた。	39	14	11709	50 ~ 99
41	2007	12	10~ 11	生活基盤緊急改善工事現場で、転石の破碎のため、静的破碎剤を使用して作業中、突然の破裂噴出により、顔面を直撃され、眼を負傷した。	33	14	30209	10 ~ 29
42	2007	10	8~9	支店内にて、ゴミを焼却中にゴミの中に混じっていた缶が爆発し、顔面を負傷した。	38	14	30209	50 ~ 99

43	2007	10	16～ 17	当工場横空地にて、空のドラム缶（600φ×100）を横にして、ガス溶接機で半分に切断しようとしたところ、ドラム缶が爆発した。その時、足をねじり負傷した。	49	15	11202	10 ～ 29
44	2007	8	21～ 22	祭りの花火大会において、プレジャーボートの後方で、バーナーを使って水中花火の導火線に火を付け、素手で海に投下する作業中、12発の水中花火のうち、5～6発目を点火し、消費している時、そのうちの1発が暴発したため、手、顔、上半身を負傷した。	53	14	10899	30 ～ 49
45	2007	5	13～ 14	事故は煙火製造工場内作業工室にて発生した。火薬を木枠型に入れてプレスし、小分けする切星と言われる作業に就いていた。木製の台に木枠を固定する際、火薬が残っており、木枠を木槌で叩いて固定する際の摩擦による熱で発火したようである。その際に、練っていた色火薬に引火し、被災者の肌の露出したところを負傷した。	64	16	11709	10 ～ 29
46	2007	4	12～ 13	工場敷地内の産廃フレコン置場で、産廃に雨水がかかり発熱し、フレコンが破れたので二段重ねている上段のフレコンを、地上に落すべく小型ユンボで手前に掻き寄せたところ、加熱した産廃が一気に崩れ落ち、その勢いで高温の産廃が舞い上がり、体に振りかかり火傷した。	36	12	11209	50 ～ 99
47	2006	10	21～ 22	花火を打ち上げ現場にて、大会終了後花火を打ち上げるための筒の撤去作業中、不発の花火が打ちあがり被災者に当たり負傷した。	49	4	11709	1～ 9
48	2006	9	17～ 18	鉄工所塗装工事において、製品の内面塗装完了後、外面塗装のために上部開口部（1ヶ所）側部開口部（2ヶ所）を養生テープで塞ぎ外面塗装を施工した。その後、内面乾燥のため撤去作業にかかった。まず側部開口部の1ヶ所を撤去し完了し、次にもう片方の側部開口部のテープを1枚終了し2枚目の撤去にかかった時、小爆発が発生し負傷した。	57	14	11209	100 ～ 299

49	2006	7	20~ 21	客のドル箱をジェットカウンターにて玉流し作業を行っている時、最後の箱を持ち流そうとしたところ、体の一部に激痛が走った。	21	19	140309	30 ~ 49
50	2006	5	6~7	店内更衣室にて、接客が終了し、衣服を着替えている時、隣の店内に放火した人物が火まみれで、店内に飛びこんで来た。その人物を消火しようとした時に、隣の店舗が爆発した。炎、煙、爆風が店内に入ってきて、体の数か所を負傷した。	20	16	140309	10 ~ 29
51	2006	3	8~9	会社工場内にて、使い終わったシンナーの空き缶をプラズマ切断機にて切断しようとしたら、缶内にガスが残っていたため、引火して体の一部を負傷した。	28	16	11502	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例 \(-2017年\)](#)に戻る。